行財政改革

●議場音響システム等改修

改修により議場音響の操作性・安定性が大きく向上。音源のデジタル化により会議録作成日数も短縮できました。

●議会映像インターネット配信

議会の中継をインターネット上で閲覧できるようになり、議会に対する関心の高まりや、分かりやすい議会運営に効果がありました。

●コンビニ収納システム導入

上下水道や市税のコンビニ収納が可能となり、市民の利便性と収納率を向上することができました。

業務課の窓口の様子

●下水道事業収納システムの一本化

システムの一本化により、保守委託料の削減と職員削減による人件費の削減に効果がありました。

●統計調査支援システム整備

調査区地図作成などの事務に迅速かつ確実に対応することができ、事務量や人件費の削減に大きな効果がありました。

●長期総合計画策定

新市基本計画を骨格として、総合計画審議会や地域審議会の意見を取り入れ、今後10年間のまちづくりの方向性を示すことができました。

今後、財政状況を十分勘案し、重点プロジェクトを中心としためりはりのある施策・事業の展開が必要です。

●戸籍電算システム統合

旧市町管内のみに制限されていた「相続人さかのぼり検索」が、市全域で可能となりました。

●口座振替推進

対象となった4税ともに口座振替の割合が増え、ほぼ目標値を達成しました。

農林水産業

●福岡県水産振興対策

巻揚げ施設を整備し、漁船などの陸揚げがスムーズになり、漁業者の漁労活動と作業効率が向上しました。

●魚しょく普及

一般家庭で魚料理の機会を増やすことを目的に、「魚のさばきかた」のパンフレットを配布。また、小学生を対象に料理教室を行い、魚しょくの普及を図りました。

●持続可能な畜産経営安定対策（畜産環境保全対策）

平成20年度からこの事業を活用し、対象農家の約9割が施設整備を行うことができました。

●"なんでも糸島"プロジェクト事業「プレミアム付地域商品券発行」

商品券の換金手数料を導入したことで、2次利用を促し、販売総額以上の経済効果が得られました。また、大型店での使用を制限することで、中・小規模店での利用を増やすことができました。

今後、販売促進企画の勉強会や取扱店の販促活動などにより、売上増につなげる努力が必要です。

●観光情報発信

観光協会のホームページを開設しましたが、公開直後ということもあり認知度が低い状況です。

今後、PRを行い、常に新しい情報を発信するなど、アクセス数を増やす努力が必要です。

糸島の魅力をさぐってみませんか。
http://kanko-itoshima.jp/

各事業の評価に当たっては、実施計画策定時に設定した成果指標（目標値）を基本としています。事業によっては、設定した成果指標を達成しながらも課題を抱えるものがあるため今後は、課題解消に向けて一層努力します。

また、今後、成果指標を設定するときは、想定できる課題の解消に向けた指標とし、どれだけの行政サービスを実施したかという『行政活動の量（アウトプット）』ではなく、どのような成果が得られたか『行政活動の成果（アウトカム）』を重視するよう徹底します。

なお、詳しい内容については、市ホームページや情報公開コーナーで閲覧できます。

問い合わせ
糸島市経営企画課
☎(332)2061

あなたの提案で 市をイメージアップしませんか

糸島市の「木」「花」「シンボルカラー」「イメージキャラクター」大募集!!

募集期間
平成23年
7月1日(金)～8月1日(月)

糸島市のイメージアップにつながるような市の「木」「花」「シンボルカラー」「イメージキャラクター」を募集します。

市民のみなさんに親しまれ、糸島市をアピールできるような提案をお待ちしています。

市の木・市の花・市のシンボルカラーを募集

市民のみなさんの郷土愛と一体感を育むため、糸島のイメージにふさわしく、市のイメージアップにつながるような「市の木」「市の花」「市のシンボルカラー」を募集します。

募集要項 次の事項に合致するものとします。
①糸島のイメージに合致し、好感の持てるもの
②市民の一体感を育むことができるもの
③糸島の歴史、産業、文化、環境などとなじみの深いもの
④市の木・市の花については、市内に多く分布する、市に特有の植生がある、天然記念物の指定を受けているなどの特徴があるもの

応募資格
①市内に住所を有する人
②応募は、1人につき、木・花・シンボルカラーとも各1点まで
③旧市町で制定の木・花・シンボルカラーの応募可

応募方法 応募用紙に記入の上、応募箱に投函または郵送してください（郵送の場合は、締め切り当日の消印まで有効）。
※応募用紙・応募箱は、市役所本庁舎、二丈庁舎、志摩庁舎、各市立公民館などに設置しています。

市のイメージキャラクターを募集

観光客の誘致促進、地域経済の活性化などを目的に、糸島の魅力をアピールでき、市民のみなさんが愛着を持てるような市のイメージキャラクターを募集します。

募集概要 次の事項に合致するものとします。
①糸島のイメージに合致するもの
②市民から親しまれ、愛着が持てるもの
③若い世代や子どもが好むようなデザインであり、癒やしを感じさせるもの
④糸島の魅力を市内外にアピールでき、観光客の誘致、地域経済の活性化などにつながるようなもの
⑤着ぐるみ、ぬいぐるみなどに活用できるもの

応募資格
①応募資格は不問
②1人での複数応募可
③自作の未発表作品のこと
④他自治体や著作権などのあるもの、その他のキャラクターと類似しないこと

応募方法
①応募用紙に記入の上、持参または郵送してください（必着）。
②作品は、指定の用紙またはA4版白色用紙を縦長で使用し、キャラクターの全身を正面から捉えたもので、用紙1枚につき1作品とします。ただし、同じ用紙に背面・側面の図を加えても差し支えありません。
③作品は着色すること。画材、色数、画法は自由（手書き、CGなど）としますが、単色（モノクロ）で使用してもイメージ感や安定感が損なわれないもの。にじみ、ぼかしなどの表現は不可。
④作品は折り曲げずに送付してください。
⑤作品の応募にかかる費用はすべて応募者負担です。
※応募用紙は、市役所本庁舎、二丈庁舎、志摩庁舎、各市立公民館などに設置しています。

賞金
①最優秀賞（採用作品）
1点　20万円
②優秀賞
2点　各5万円

その他
①採用作品に関する一切の権利は、糸島市に帰属します。
②応募作品は返却しません。
③採用作品には、必要な補正を加える場合があります。
※電子メールでの応募はできません
※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

応募・問い合わせ
糸島市経営企画課
☎(332)2061
http://www.city.itoshima.lg.jp/soshiki/6/